



2014年3月吉日

お客様各位

B/L Fee 及び D/O Fee 課税のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標題の件につきまして、弊社は従来 B/L Fee、D/O Fee、DOC Fee 及び Co-load Fee については国際輸送上外国貨物取扱として消費税及び地方消費税を頂いておりませんでした。

しかしながら、この度国税局より、上記費用は課税対象であるというガイドラインが発表されましたため、弊社といたしましても 2014年4月1日より B/L Fee、D/O Fee、DOC Fee 及び Co-load Fee に対する消費税及び地方消費税のご負担をお願いする次第となりました。

何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

【実施時期】 2014年 4月 1日 入出港本船より

【課税対象項目 輸出： B/L Fee, Documentation Fee

輸入： D/O Fee, Documentation Fee, Co-load fee

本件に関しご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

株式会社ベスト SHIPPING

管理部 総務課 電話：03-5439-3702